第５次社会貢献活動推進計画について

資料３

第４次計画の概要

目指すべき姿

県民が、世代を問わず社会貢献活動に参加しやすい気風をつくることで、「県民の社会生活の質の向上を図り、豊かで安心して暮らすことができる元気な地域社会づくり」を目指します。

取 組 目 標

・「気軽に社会貢献活動」の気風づくり
・教育・研究機関などと連携した若年層が参加しやすい仕組みづくり

計 画 期 間

平成31年度～令和５年度までの５年間

基本方針Ⅰ　社会貢献活動団体への支援の充実

１．人材育成と確保　　２．財政基盤　　３．研修・広報・大学との連携等

基本方針Ⅱ　社会貢献活動団体と関係団体の連携

１．教育・研究機関との連携　　２．事業者、行政等との連携

基本方針Ⅲ　地域における社会貢献活動の推進

１．地域の課題解決につながる取組　　２．災害時における取組

成果目標

項目	H29	R４	目標（R5）
NPO法人の増加	332法人	342法人	370法人
会員数が増加したNPO法人	－		20%
外部資金を得るNPO法人の増加	99法人		20%
社会貢献活動団体と地域活動のマッチング	－		年５件
社会貢献活動を行っている、又は社会貢献活動団体と連携している事業者の増加	75法人		20%
社会貢献活動団体と協働している市町村	63.3%（H28）		70%
NPOセンターの登録団体の増加	491団体	492団体	600団体
ボランティア行動者率の増加	22.6%（H28）	18.9%（R３）	26.0%（R3）
ナツボラ参加校、のべ参加者	9校・920人	32校・990人	15校・1,200人
集落活動センターの増加	44箇所	65箇所	80箇所（R1）
子ども食堂の増加	52箇所	97箇所	120箇所（R1）
災害に取り組むNPO法人の割合	72.1%		80%

取り巻く情勢

- 人口減少
- 高齢化
- 中山間地域の衰退
- コロナ禍での活動停滞・財政悪化
- 全国各地で災害多発
- デジタル化の進展
- 環境意識の高まり

第５次計画に向けて

○**８月に実施する県民意識調査やＮＰＯ等アンケートで成果と課題を整理**

○**策定時期**
令和６年３月頃

○**計画期間**
令和６年度～令和10年度（５年間）

○**計画の方向性**
■現計画の基本方針などは踏襲

【追加を検討】
・ふるさと納税を活用した財政支援
・不当寄附勧誘防止法を受けての寄附萎縮の防止啓発
・アフターコロナにおけるＮＰＯ支援
・デジタル化・オンライン化

【さらなる推進のための施策を検討】
・若年層の参加の促進とシニア層の活動の活発化
・県民の皆さんの社会貢献意識の向上

スケジュール